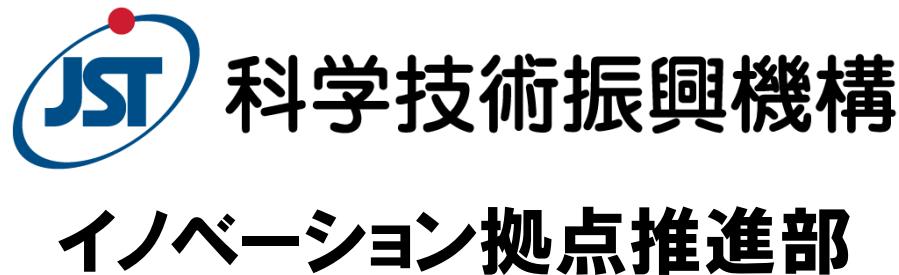




# 共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 令和5年度公募説明会

令和5年6月7日(水)

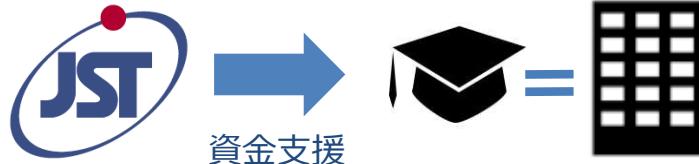


1. プログラム趣旨及び  
令和5年度公募の概要について
2. 募集・審査・プログラム運営にあたっての  
基本の方針（審査会 座長・副座長より）
3. 令和5年度公募における主な要件について
4. その他公募に関することについて

# 1. プログラム趣旨及び 令和5年度公募の概要について

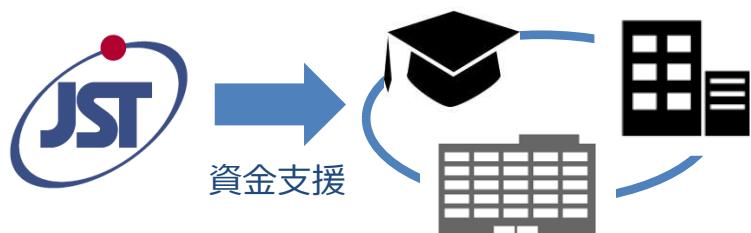
# JSTにおける产学研連携の推進

## 产学研共同による実用化研究開発への支援



- 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）
- 先端計測分析技術・機器開発プログラム
- 产学研共同実用化開発事業（NexTEP）

## 組織対組織の产学研連携への支援



- 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT：令和2年度開始）**
- 产学研共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）  
(令和6年度終了)

## 大学発ベンチャーの起業支援



- 大学発新産業創出プログラム（START）
- 社会還元加速プログラム（SCORE）
- 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）

# 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の概要

## プログラムの概要

- ウィズ／ポストコロナ時代を見据えつつ、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に基づく未来のありたい社会像を拠点ビジョン(地域共創分野では地域拠点ビジョン)として掲げ、その達成に向けた①バックキャスト※によるイノベーションに資する研究開発と、②自立的・持続的な拠点の形成が可能な産学官共創システムの構築をパッケージで推進。
- これを通じて、大学等や地域の独自性・強みに基づく産学官共創拠点の形成を推進し、国の成長と地方創生に貢献するとともに、大学等が主導する知識集約型社会への変革を促進。

**「人が変わる」**  
SDGs×ウィズ/ポストコロナ  
に係るビジョンを共有

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、SDGsに基づく未来のありたい社会像を探査し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。ウィズ/ポストコロナ時代の国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

**「大学が変わる」**  
持続的な産学官共創システム  
の整備・運営

産学官共創拠点を自立的に運営するためのシステム(産学官共創システム)を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。

**「社会が変わる」**  
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

ビジョンからバックキャストし、研究開発目標と課題を設定。組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築し、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。ビジョン実現に必要な社会実装、社会システム変革を目指す。

## プログラムのコンセプトイメージ

「ウィズ・コロナ」  
「ポスト・コロナ」の  
国成長と地方活性化  
✖ 持続可能な  
社会の実現

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
持続可能な開発目標



SDGs×ウィズ/ポストコロナの社会像  
(ビジョン) 共有

企業等との  
共同研究推進

共創  
の場

自立的に運営す  
るための仕組み  
と体制を構築

科学技術イノベーション

産学官共創システム

(※) バックキャスト：ありたい社会の姿から、主として科学技術が取り組むべき課題を設定、実施計画を策定して推進する手法

# 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の概要(2)

## <プロジェクトに求める2つのゴール(到達点)>

### ゴール①

ビジョン実現のために必要となる  
ターゲットの達成(研究開発成果の創出)

### ゴール②

ビジョン実現に向けた持続的運営を  
可能とする産学官共創システムの構築



## <ゴールの達成を支える仕組み>

### ①研究開発マネジメント

- 7年度目(地域共創分野は5~7年度目)までを  
目安としてPoC(※1)の達成が見込まれる研究開発  
課題を設定し推進
- PoC達成以後も、外部リソースを主体としながら、引き  
続きターゲットの達成に向けた産学官共創の研究開発  
、成果の社会実装に向けた取組を推進
- プロジェクト内でのJST委託研究費の配分は、外部リソ  
ース獲得状況等に応じ、新たな研究開発課題の実施  
や既存研究開発課題の加速等に柔軟に充当可能

### ②拠点の自立化を促す仕組み

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(※2)に沿った拠点マネジメント体制・機能の構築
- 大学等の法人本体のコミットを要件化するとともに、民間資金等の外部リソースの新たな獲得等自立化に  
向けた取り組みを推進
- 本格型の9年度目・10年度目は委託研究費の一定  
割合の段階的減額を基準とした上で、取組状況を踏  
まえてJST(PO)が委託研究費を査定

(※1) PoC (Proof of Concept; 概念実証) :企業等が実用化が可能と判断できる段階。

ただし、大学等による複数企業の共通的課題解決や標準化を目指す課題等のPoC目標については個別に配慮

(※2) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議事務局)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/science/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380912\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380912_02.pdf)  
「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日公開、令和5年3月29日更新 文部科学省・経  
済産業省) [https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt\\_sanchi02-000020147\\_01-2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt_sanchi02-000020147_01-2.pdf)

# 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の運営体制

JST理事長

事業主監 (PD) :

松本 洋一郎 (東京大学 名誉教授)

共創の場形成推進会議

※委員長(PD)および外部有識者で構成

事業主監 (PD) の役割

- ✓ プログラムの運営方針・実施方法等に関する企画・立案
- ✓ PO間連携及び全体調整に関する助言・指導 等

共創分野

地域共創分野

政策重点分野

第1領域

第2領域

第3領域

第4領域

第5領域

量子分野

環エネ分野

バイオ分野

PO

副PO

AD等

PO

AD等

PO

AD等

PO

副PO

AD等

本格型PJ

本格型PJ

本格型PJ

本格型PJ

本格型PJ

本格型PJ

本格型PJ

本格型PJ

育成型PJ

育成型PJ

育成型PJ

育成型PJ

育成型PJ

PO・副POの役割

- ✓ 事前評価 (採択プロジェクト候補の選定)
- ✓ 分野内の委託研究費配分
- ✓ プロジェクトの進捗管理  
(中止・加速判断含む)
- ✓ プロジェクト間連携の推進 等

アドバイザー (AD) 等の役割

- ✓ POの各役割に関し、  
POへの意見や助言 等

AD等 : アドバイザー、特別アドバイザーなど

# 共創の場形成支援プログラム 共創分野・地域共創分野 正副プログラムオフィサー(PO)

## 第1領域



**澤谷 由里子 PO**  
名古屋商科大学  
ビジネススクール 教授  
Design for All株式会社  
CEO



**吉田 輝彦 副PO**  
国立がん研究センター  
研究支援センター  
センター長

## 第2領域



**長我部 信行 PO**  
日立製作所 コネクティブ  
インダストリーズ事業統  
括本部 事業戦略統括本  
部 副統括本部長



**澤谷 由里子 副PO**  
名古屋商科大学  
ビジネススクール 教授  
Design for All株式会社  
CEO

## 第3領域



**岸本 喜久雄 PO**  
東京工業大学  
名誉教授



**藤野 純一 副PO**  
地球環境戦略研究機関  
サステイナビリティ統合  
センター  
プログラムディレクター  
上席研究員

## 第4領域



**辻村 英雄 PO**  
サントリー生命科学財団  
理事長



**西村 訓弘 副PO**  
三重大学 大学院地域イ  
ノベーション学研究科  
教授/ 三重大学 特命  
副学長/ 宇都宮大学  
特命副学長

## 第5領域



**財満 鎮明 PO**  
名城大学 大学院理工  
学研究科 教授  
名古屋大学 名誉教授



**西村 訓弘 副PO**  
三重大学 大学院地域イ  
ノベーション学研究科  
教授/ 三重大学 特命  
副学長/ 宇都宮大学  
特命副学長

# 共創の場形成支援プログラム 新規拠点公募の審査体制について

- 令和5年度新規拠点公募の審査は、共創分野及び地域共創分野の全5領域のPO・副PO及びこれらに協力する有識者・専門家で構成される審査会にて実施します。
- 座長：西村 訓弘  
三重大学 大学院地域イノベーション学研究科 教授/  
三重大学 特命副学長/ 宇都宮大学 特命副学長  
副座長：岸本 喜久雄  
東京工業大学 名誉教授

# 令和5年度公募対象分野と実施タイプ等

	共創分野	地域共創分野
分野	科学技術分野全般 (医療分野に限定される研究開発は対象外)	
趣旨	大学等を中心とし、国レベル・グローバルレベルの社会課題を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、 <b>国際的な水準にある自立的・持続的な産学官共創拠点の形成</b>	地域大学等を中心とし、 <b>地方自治体</b> 、民間企業等とのパートナーシップによる、 <b>地域の社会課題解決や地域経済の発展</b> を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成
委託研究費※1 (間接経費含む)	育成型:2.5千万円/年度 本格型:最大3.2億円/ 年度	育成型:2.5千万円/年度 本格型:最大2億円/ 年度
支援期間※2	育成型:2年度 本格型:最長10年度	育成型:2年度 本格型:最長10年度
令和5年度の 採択予定件数※3	育成型: <b>2件</b> 程度	育成型: <b>4件</b> 程度

(政策重点分野の公募はありません。)

※1 「直接経費(研究開発経費及びプロジェクト推進経費)」と「間接経費」の合計額

※2 実際の期間は、プロジェクト実施計画書の精査・承認により決定  
(各種評価の結果等に応じて、実施期間中に中止の場合もあり)

※3 実際の件数は、公募・審査の結果、異なる場合あり

# 令和5年度公募対象分野と提案機関

	共創分野	地域共創分野
提案機関の構成要件	大学等(※1)を代表機関とし、1つ以上の民間企業を含む3機関以上の連名による申請	地域大学等(※2)を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体(※3)を含む3機関以上の連名による申請

## ※1 大学等

以下に掲げる研究機関の総称

ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人(大学共同利用機関含む)

イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関

ウ 公益法人等の公的性質を有する機関であって、JSTが認めるもの

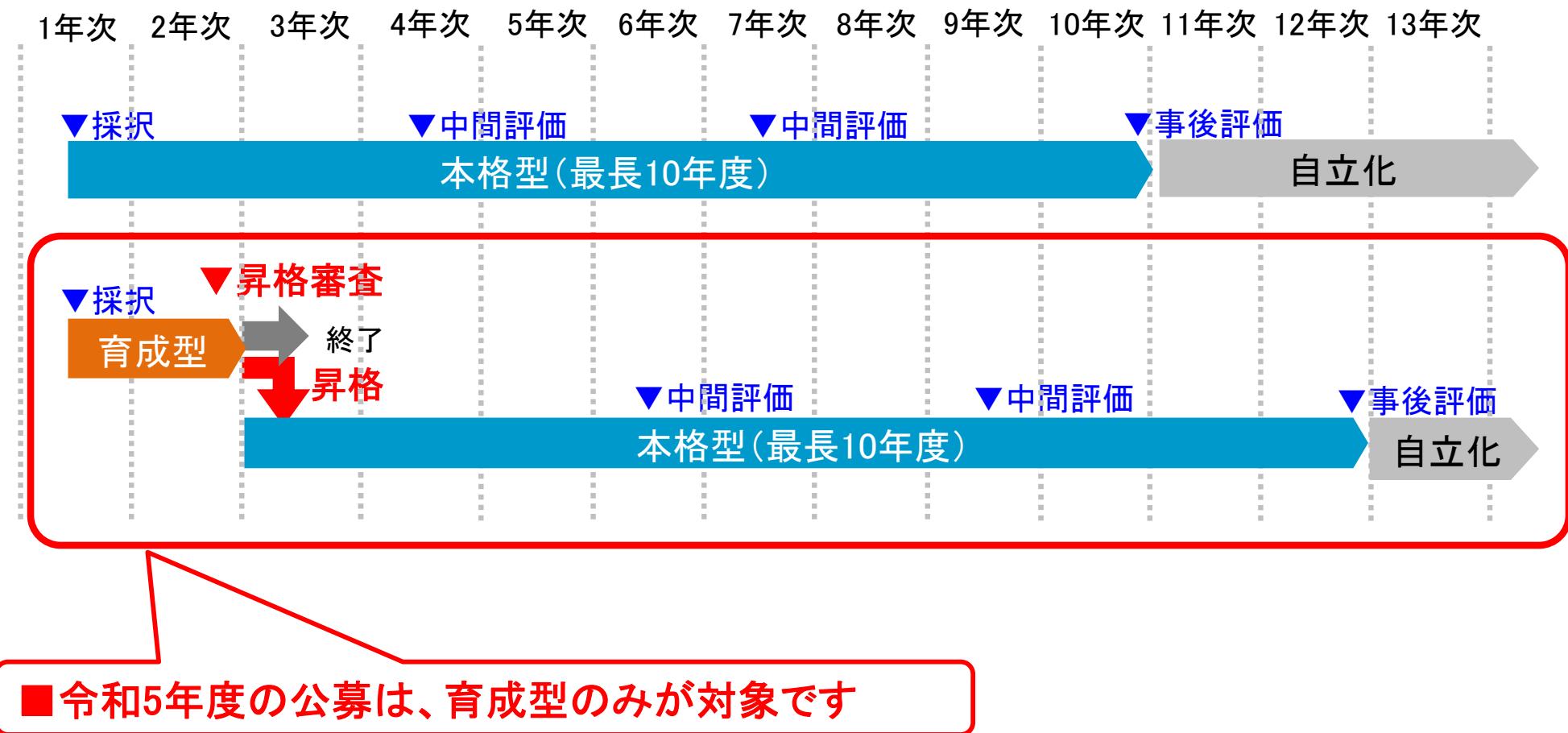
## ※2 地域大学等

大学等のうち、国公私立大学、大学共同利用機関、高等専門学校のいずれかであり、幹事自治体(※3)と密な連携を取れるような場所にキャンパス等を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関

## ※3 幹事自治体

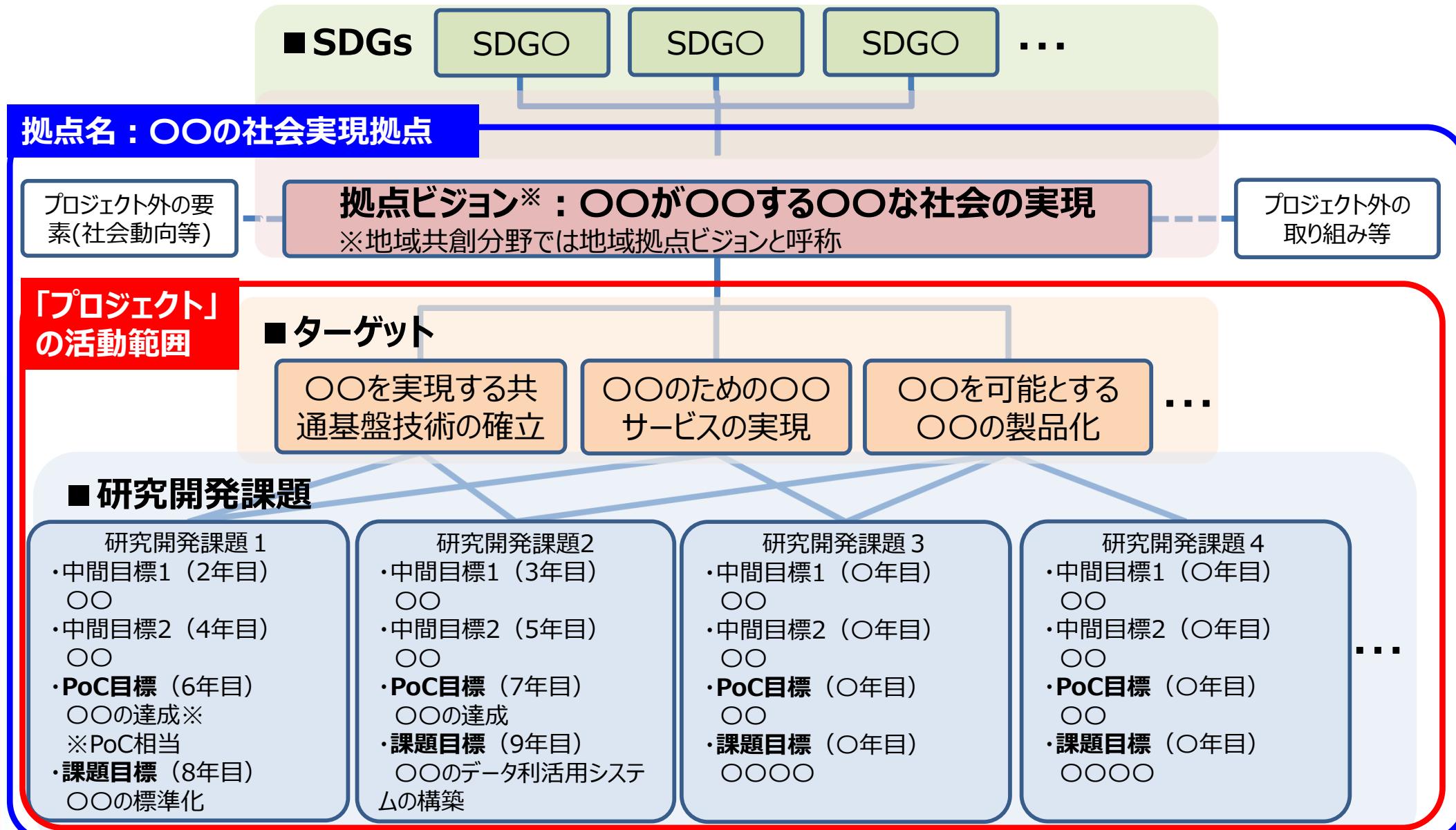
プロジェクトに参画する地方自治体のうち、中核となって活動するもの(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

# 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT) 実施タイプと年次進行



# 拠点・プロジェクトの構成イメージ

ビジョン主導のバックキャスティングにより、产学研官共創拠点を形成



# プログラムのコンセプト及び審査の観点

## プログラムのコンセプト

「人が変わる」  
SDGs × ウィズ/ポストコロナに係るビジョンを共有

「大学が変わる」  
持続的な产学官共創システムの整備・運営

「社会が変わる」  
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

### 共創分野

大学等を中心とし、国レベル・グローバルレベルの社会課題を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、  
国際的な水準にある自立的・持続的な产学官共創拠点の形成

### 地域共創分野

地域大学等を中心とし、地方自治体、民間企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、  
自立的・持続的な地域产学官共創拠点の形成

## 審査の観点※

1. 拠点ビジョン・ターゲット

2. 研究開発課題

3. 運営体制

4. 持続可能性

} ①バックキャストによるイノベーションに資する研究開発

} ②自立的・持続的な拠点の形成が可能な产学官共創システムの構築

※育成型は、観点1～3の3つの項目で審査

本格型への昇格審査時には、観点4も加えた4つの項目で審査

# 審査の観点

## 審査の観点※

1. 拠点ビジョン・ターゲット

2. 研究開発課題

3. 運営体制

4. 持続可能性

①バックキャストによる  
イノベーションに資する  
研究開発

②自立的・持続的な拠点の  
形成が可能な  
産学官共創システムの  
構築

※育成型は、観点1～3の3つの項目で審査

本格型への昇格審査時には、観点4も加えた4つの項目で審査

- ◆ 育成型では、上記1.～3.の、3つの審査の観点にバランスよく対応した提案プロジェクト(拠点)計画の立案をお願いします。
- ◆ 代表機関である大学等自身のミッション等における提案プロジェクト(拠点)の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進することが求められます。代表機関としてのコミットメントが重要であり、個別の研究者のみに依拠した提案は、本プログラムの趣旨に合致しません。
- ◆ 本プログラムは、「ビジョン主導・バックキャスト型」で研究開発と拠点形成を推進します。従来型のシーズプッシュ型の計画は、本プログラムの趣旨に合致しません。

## 育成型とは：

昇格審査までの1年程度の中で、**本格型に向けた構想をより具体的に作り込む**  
(これに付随して、一部研究開発を先行的に実施し、構想の妥当性を検証)

(主な活動例)

- ✓ 拠点ビジョンの作り込み
- ✓ 拠点ビジョンからのバックキャストによる、ターゲット・研究開発課題の柔軟な見直し
- ✓ 本格型に向けた小規模な研究開発(根拠の確認)
- ✓ 運営／研究開発体制とマネジメントの仕組み構築(持続可能性の具体化も含む)
- ✓ ステークホルダーとの関係強化 等

## I-1. 「(社会)ビジョン主導・バックキャスト」のアプローチを徹底

- 先端的な研究・技術シーズに基づく「シーズ指向」とは正反対

## I-2. 拠点ビジョン(未来のありたい社会像)の策定・深掘り・ブラッシュアップ、共有における全てのプロジェクトメンバーでの徹底した議論とそれに基づく産学官共創拠点の形成

- 提案時においても、参加メンバー(大学、民間企業、地方自治体等)が一堂に会して徹底した議論を経た拠点ビジョンの設定・深掘り、ブラッシュアップ

## I-3. 「誰の」「どのような」課題を解決したいのかの具体化・明確化

- 「市民全員」「社会」等ではなく、「どの地域の人たち」「どんな年齢の人たち」等の具体的な設定
- SDGsのどの項目を、どのようなストーリー・アプローチで解決したいのか

## I-4. バックキャストの繰り返し・実施計画の柔軟な見直し(プロジェクト開始後)

## I-5. プロジェクトを牽引する人材像について

- 固定観念にとらわれず、客観的に物事を考える人材
- 若手人材、外部からの人材、異質(異セクター・異分野等)人材の登用・活躍
- PL・副PLに求める多様性・包摂性・柔軟性
- PL・副PLへの組織からの権限の付与(組織的なバックアップ)

## II. 「(JSTの支援終了時に)拠点・大学等としてどのような姿になっていたいのか」の明確化

- 本プログラムは、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」※1(令和5年2月8日総合科学技術・イノベーション会議にて改訂)において、大学等自身の取組の強化を促す(大学等自身の強みや特徴を伸ばす)ための重要な一施策となっています。
- そのため、代表機関である大学等自身のミッション等 ※2 における提案プロジェクト(拠点)の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進することが求められます。代表機関としてのコミットメントが重要であり、個別の研究者のみに依拠した提案は、本プログラムの趣旨に合致しません。

※1 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ:

「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」(令和4年2月1日策定、令和5年2月8日改訂 総合科学技術・イノベーション会議(第58回))

[https://www8.cao.go.jp/cstp/daigaku/chiiki\\_pkg\\_230208.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/daigaku/chiiki_pkg_230208.html)

※2 代表機関のミッション等:

代表機関のミッション、建学の精神・理念、業務運営に関する目標、中長期的な計画等

# 代表機関のコミットメント／強み・特色を活かし伸ばすことについて(1/2)

## (1) 代表機関のミッション等を踏まえた拠点の位置づけについて

- 本プログラムでは、代表機関のミッション、建学の精神・理念、業務運営に関する目標、中期的な計画等(以下、「ミッション等」という。)を指針とし、代表機関の人材育成・研究・社会実装等の取組と提案を有機的に連動させ、代表機関の組織体制整備、人材・財政上の措置、施設整備等と併せて**一体的に取り組むことを期待します。**
- 本プログラムにおいては、代表機関が自身のミッション等における**提案内容の位置づけを明確化し、代表機関が自身の強みや特色を活かしてプロジェクトを推進することが求められます。**

## (2) 機関応募の徹底について

- 過去の公募において、個人のPIや研究室、または部局レベルで検討・立案したと思われ、**学内の縦割り的な検討体制が想起される提案**が散見されました。本プログラムでは、前項の代表機関の強み・特色を活かす・伸ばす観点から、**全学的・学部横断的な検討に基づき、社会課題に取り組む提案**を求めておりますので、応募にあたっては、必ず代表機関として十分な検討・調整を行った上で提案してください。

## 代表機関のコミットメント／強み・特色を活かし伸ばすことについて(2/2)

### (3) 同一代表機関からの複数提案について

- 同一代表機関から複数提案(既採択拠点が進行中の場合を含む)を行う場合、複数拠点にコミットできる体制が備わっているか、代表機関は十分に検討してください。
- 拠点の運営体制に関し、複数拠点間でどのように**共通化・最適化等**を行うのかについて、審査において確認します。
- 拠点の実施内容について、複数提案のそれぞれが**代表機関のミッション等**にどのように位置づけられているのかについても、審査において確認します。

### (4) 産学官連携マネジメント改革について

- 本プログラムでは、プロジェクト(拠点)の運営を通じて、持続的な産学官共創システムを構築・運営し、当該取組を**代表機関全体の取組として継承**、産学官連携マネジメントの高度化を図ることも重要視しています。
- **拠点運営機構**は、拠点マネジメント及び前項の産学官共創システム構築の要となります。代表機関の拠点運営機構の設置責任者のコミットメントとともに、特に代表機関が適切に権限を付与した、**産業界出身のPLないし副PLの知見・ノウハウ等を十分に発揮させた**産学官連携マネジメント・社会実装に向けた種々のマネジメントのための実効的な仕組み・体制の構築・運用を行ってください。
- その上で、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(※1)も踏まえる等して、プロジェクト運営に先駆的な取組を導入し、積極的に産学官連携マネジメント改革に取り組んでください。

(※1) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成 28 年 11 月 30 日イノベーション促進産学官対話会議事務局)

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/science/detail/\\_icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1380912\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afIELDfile/2016/12/27/1380912_02.pdf)

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日公開、令和5年3月29日更新 文部科学省・経済産業省)

[https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt\\_sanchi02-000020147\\_01-2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230329-mxt_sanchi02-000020147_01-2.pdf)

# 提案にあたって考慮いただきたい点

## ◆ 代表機関等が自身の強みや特色をさらに発揮し、伸ばしていくことについて

- 提案にあたっては、代表機関のミッション等における提案プロジェクト(拠点)の位置づけ等を明確にしてください。
- 提案プロジェクト(拠点)が、代表機関自身の社会的役割に寄与する構想・道筋を明確化・具体化してください。

## ◆ 総合知(※)について

- 本プログラムでは、バックキャスト型研究開発により成果の社会実装・社会受容を目指します。
- そのため、文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決の観点も重要です。
- プロジェクトの立案・推進にあたっては、属する組織の「矩」を超え、専門領域の枠にとらわれない多様な「知」が集う、「総合知」の基本的な考え方(※)を踏まえてください。

※ 総合知：

『「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策<中間とりまとめ>』（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会（令和4年3月17日））

[https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/honbun\\_print.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/honbun_print.pdf)

# 令和5年度公募スケジュール(予定)

公募期間 : 令和5年5月30日(火)～7月25日(火)12:00正午

書類審査期間 : 令和5年7～8月頃

面接審査期間 : 令和5年9月頃

審査結果の通知: 令和5年9月下旬以降

プロジェクト開始: 令和5年11月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時については、JSTから対象者に通知いたします。

※面接審査における口頭発表は原則として、以下の方に発表していただく予定です。

●プロジェクトリーダー(PL) :

拠点ビジョン・ターゲット／研究開発課題／運営体制に関する発表

●拠点運営機構の設置責任者:

持続的な産学官共創システムの整備・運営に向けて、「大学が変わる」の観点から  
大学の「なに」を「どのように」変えたいのか等に関する発表

- 応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行っていただきます。
- 締切間際はe-Radサーバーが混雑するため、提案書の作成状況によっては応募手続きが完了できないことがありますので、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。
- 締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない課題提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

本項目については、別途掲載の動画・資料をご参照ください。

## 2. 募集・審査・プログラム運営に あたっての基本の方針 (審査会 座長・副座長より)



## 岸本 喜久雄 (きしもと きくお) 東京工業大学 名誉教授

### 経歴

- 1975年 東京工業大学 工学部 機械物理工学科 卒業  
1977年 東京工業大学大学院理工学研究科機械物理工学専攻  
修士課程修了  
1982年 東京工業大学工学博士  
1977年 東京工業大学助手  
(1987年3月～1988年1月ケンブリッジ大学客員研究員)  
1989年 同助教授  
1995年 同教授  
2012年 同副学長  
2012年 同大学院理工学研究科工学系長, 同工学部長  
2016年 同環境・社会理工学院長  
2018年 同大学名誉教授  
2018年 国立教育政策研究所フェロー(現職)  
2020年 NEDO技術戦略センター センター長(現職)

### 専門分野

機械工学、材料力学、破壊力学、計算力学



## 西村 訓弘(にしむら のりひろ)

三重大学 大学院地域イノベーション学研究科 教授/特命副学長  
宇都宮大学 特命副学長

### 経歴

- 1987年 筑波大学農林学類生物応用化学主専攻 卒業  
1987年 株式会社神戸製鋼所入社  
1995年 筑波大学 農学博士取得  
2000年 株式会社ジェネティックラボ入社  
2002年 同社 代表取締役社長  
2004年 三重大学医学部産学連携医学研究推進機構 特命教授  
2007年 同大 医学系研究科生命医科学専攻 教授  
2010年 同大 学長補佐(社会連携担当)  
2011年 同大 社会連携研究センター研究展開支援拠点所長  
2013年 同大 副学長(現職)  
同大大学院地域イノベーション学研究科 教授(現職)  
2020年 宇都宮大学学術院 教授  
2021年 同大 特命副学長(現職)

### 専門分野

トランスレーショナル医科学  
地域イノベーション学

### 3. 令和5年度公募における 主な要件について

# 共創分野における主な要件について (公募要領 第2章関係)

# 【共創分野】対象となる提案

制度趣旨	大学等を中心とし、国レベル・グローバルレベルの社会課題を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、 <b>国際的な水準にある自立的・持続的な産学官共創拠点の形成</b>
目指す拠点ビジョン (ありたい社会の姿)	<b>国レベルやグローバルレベルの社会課題を捉えた、10～20年後の未来のありたい社会像</b>
拠点ビジョンの策定方法	プロジェクトに参画する機関のほか、市民や研究開発成果の受益者等の <b>多様なステークホルダーも巻き込みながら検討・策定</b>
	採択後も、ビジョンとそこからのバックキャストによる拠点実施計画(研究開発・拠点形成)は、ベンチマークと進捗状況に応じて見直しを繰り返す
ビジョンの実現・達成見込みの把握	(本格型開始後) 4年度目と7年度目に中間評価を実施
提案対象	<b>大学等(※1)を代表機関とし、1つ以上の民間企業を含む3機関以上の連名による申請</b>

## ※1 大学等

以下に掲げる研究機関の総称

- ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人(大学共同利用機関含む)
- イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関
- ウ 公益法人等の公的性を有する機関であって、JSTが認めるもの

# 【共創分野】組織・責任者と要件

## プロジェクト(产学研官共創拠点)の提案要件

- 大学等を代表機関とし、1つ以上の民間企業を含む3機関以上の連名による申請

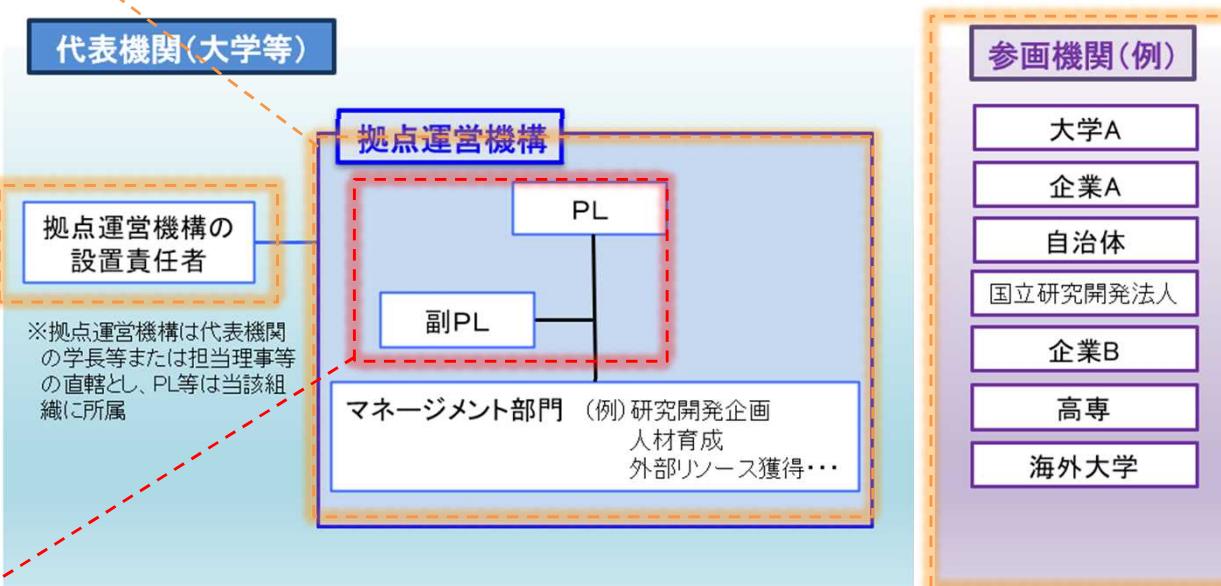
### 拠点運営機構

- 本格型では設置必須、**育成型は準備段階でも可**
- 代表機関の既存組織・体制による全面的な支援 等

拠点運営機構を中心とするマネジメント体制図

### 拠点運営機構の設置責任者

- 代表機関の長**または**担当理事等**
- 代表機関が全面的に運営・活動を支援



### PL及び副PL

- 両者ともに、開始後速やかに代表機関に身分を有する予定であること
- 本格型では副PLの配置は必須 (**育成型では推奨**)
- アカデミア出身者、産業界出身者をそれぞれ1名ずつ配置 (どちらをPL・副PLにするかは任意)

### 参画機関

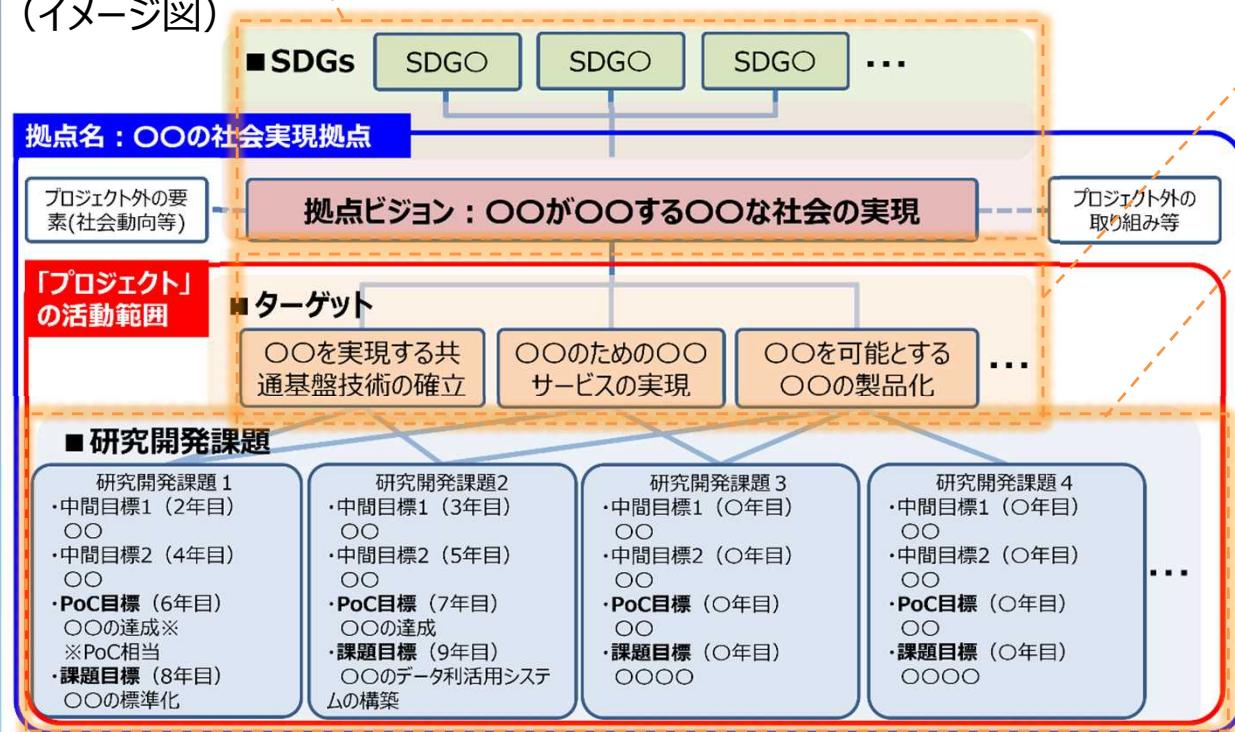
- JSTは大学等と委託研究契約を締結 (必要に応じた額の委託研究費を支出)
- JSTは大学等を除く機関や海外機関とは委託研究契約を締結しない
- 大学等を除く機関は資金・リソースを拠点に拠出 (本格型は必須、**育成型は推奨**)

# 【共創分野】拠点・プロジェクトの主要構成要素

## 拠点ビジョン（国レベルやグローバルレベルの社会課題を捉えた、10～20年後の未来のありたい社会像）

- 参画機関のほか、多様なステークホルダーを巻き込んだ徹底した議論

(イメージ図)



### ターゲット

- 「誰の」「どのような」課題を解決したいのか
- プロジェクト期間中の達成目標

### 研究開発課題

- 中間目標と達成目標の設定
- 本格型7年度目までを目途にPoCの達成
- PoC達成後は民間資金を活用した研究開発に段階的に移行



- 社会ニーズの的確な把握
- 他の研究開発や代替手段とのベンチマークリングの実施

## 产学研官共創システム（「知」「資金」「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステム）

- 知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、人材育成等
- 外部リソースの獲得
  - 育成型では必須とはしない
  - 本格型では必須、本格型への昇格審査時の最低獲得額等は要件とはしない（マッチングファンド方式でもない）
- 「产学研官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえたマネジメント改革

# 地域共創分野における主な要件について (公募要領 第3章関係)

# 【地域共創分野】対象となる提案

制度趣旨	地域大学等を中心とし、 <b>地方自治体</b> 、 <b>民間企業</b> 等とのパートナーシップによる、 <b>地域の社会課題解決や地域経済の発展</b> を目的とした、自立的・持続的な <b>地域産学官共創拠点</b> の形成
目指す拠点ビジョン (ありたい社会の姿)	<b>地域の社会課題を捉えた、おおむね10年後の未来のありたい地域の社会像</b> (地域共創分野では地域拠点ビジョンと呼称)
地域拠点ビジョンの策定方法	「 <b>地域共創の場</b> 」において検討・策定※1・2 採択後も、ビジョンとそこからのバックキャストによる拠点実施計画(研究開発・拠点形成)は、ベンチマークと進捗状況に応じて見直しを繰り返す
ビジョンの実現・達成見込みの把握	(本格型開始後) • 4年度目と7年度目に中間評価を実施 • <b>5年度目までに、地域拠点ビジョンの一部の解決見通しを得ることで、当該拠点が地域にとって必要な存在と認められるようになること</b> (4年度目に評価)
提案対象	<b>地域大学等(※3)</b> を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体(※4)を含む3機関以上の連名による申請

※1 構成員は、幹事自治体の幹部クラス、代表機関の長又は担当理事等、及び主たる参画企業等の幹部クラスを含むことを必須とし、運営事務局は代表機関が担当。

※2 文部科学省がガイドラインを提示している「地域連携プラットフォーム」を活用しつつ運用することが可能。

※3 地域大学等:大学等のうち、国公私立大学、大学共同利用機関、高等専門学校のいずれかであり、幹事自治体(※4)と密な連携を取れるような場所にキャンパス等を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関

※4 幹事自治体:プロジェクトに参画する地方自治体のうち、中核となって活動するもの(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

# 【地域共創分野】組織・責任者と要件 (1/2)

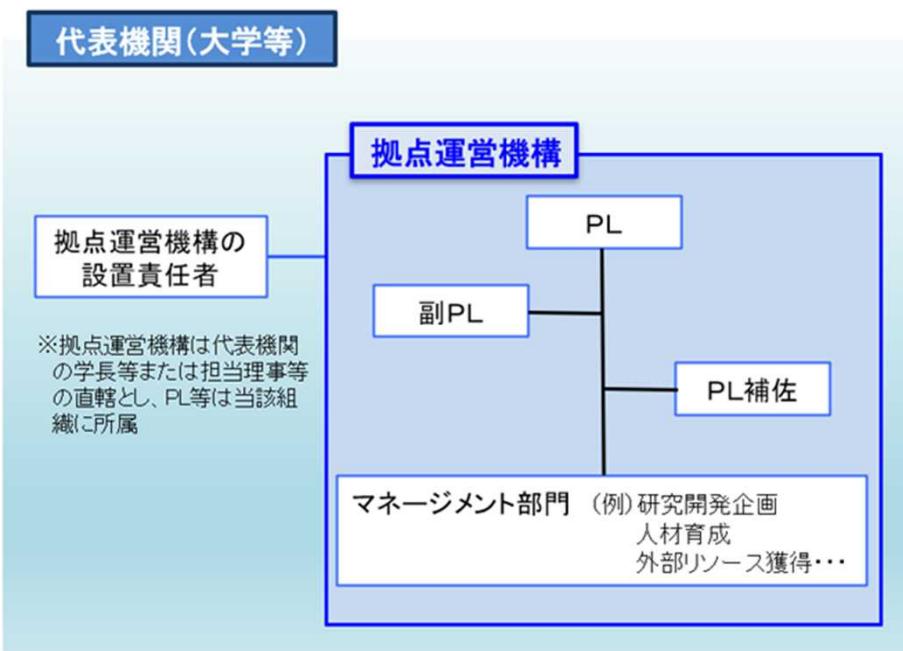
## プロジェクト(地域産学官共創拠点)の提案要件

- 地域大学等を代表機関とし、1つ以上の民間企業、1つ以上の幹事自治体を含む3機関以上の連名による申請

## 地域共創の場 (提案時点での設置は必須ではない)

- 地域拠点ビジョンの策定 (プロジェクト期間中の必要に応じた見直し)
- 幹事自治体等の政策立案・実行等に対する提言
- 構成員は、代表機関の長クラス、幹事自治体・主要参画機関の幹部クラスを必須
- 文部科学省がガイドラインを提示している「地域連携プラットフォーム」を活用しつつ運用することが可能

拠点運営機構を中心とするマネジメント体制図



### 幹事自治体

- 複数設定することも可能
- 所在する地域のニーズを提示
- 主要メンバーとして、拠点運営に深く関与
- 代表機関との人事交流 (職員の拠点運営への参画等) 等、大学等との関係構築の推進

### 参画機関

- JSTは大学等と委託研究契約を締結 (必要に応じた額の委託研究費を支出)
- JSTは大学等を除く機関や海外機関とは委託研究契約を締結しない
- 大学等を除く機関は資金・リソースを拠点に拠出 (本格型は必須、育成型は推奨)

# 【地域共創分野】組織・責任者と要件 (2/2)

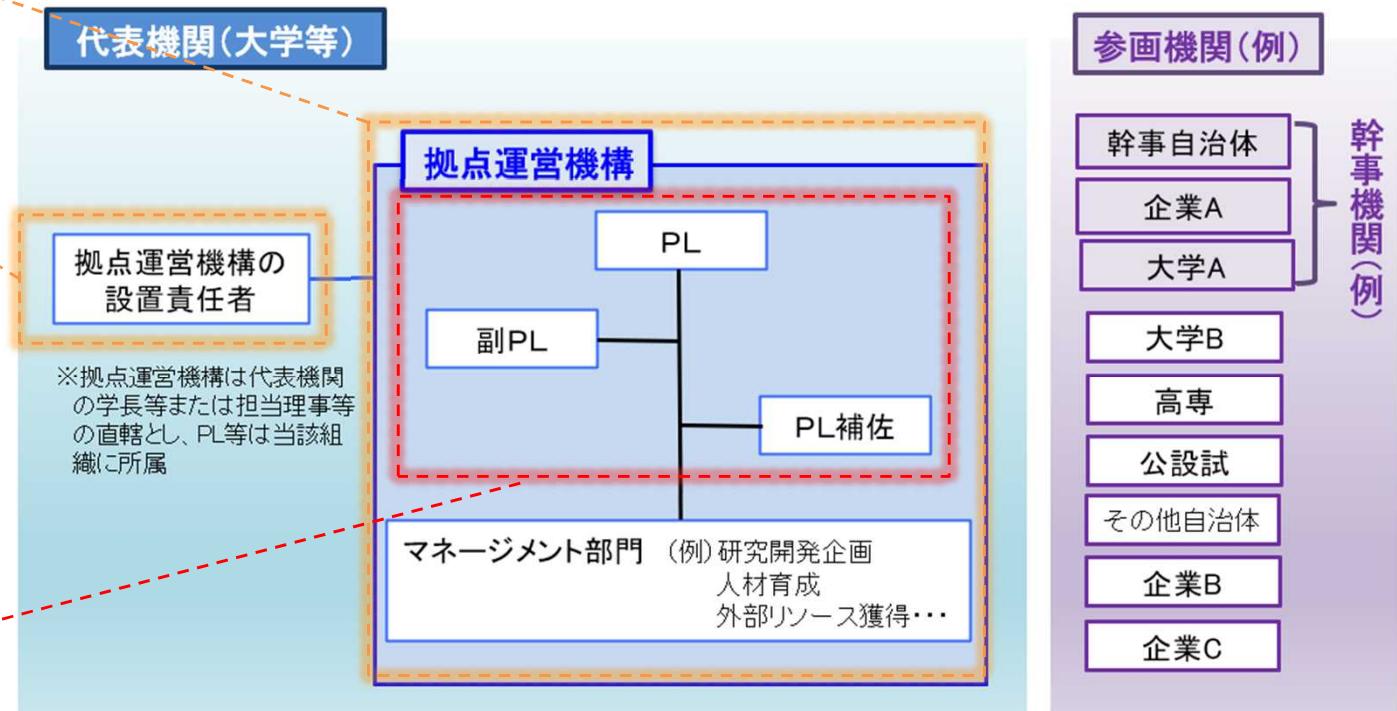
## 拠点運営機構

- 本格型では設置必須、**育成型は準備段階でも可**
- 代表機関の既存組織・体制による全面的な支援 等

拠点運営機構を中心とするマネジメント体制図

## 拠点運営機構の設置責任者

- 代表機関の長  
または担当理事等
- 代表機関が全面的に  
運営・活動を支援



## PL、副PL及びPL補佐

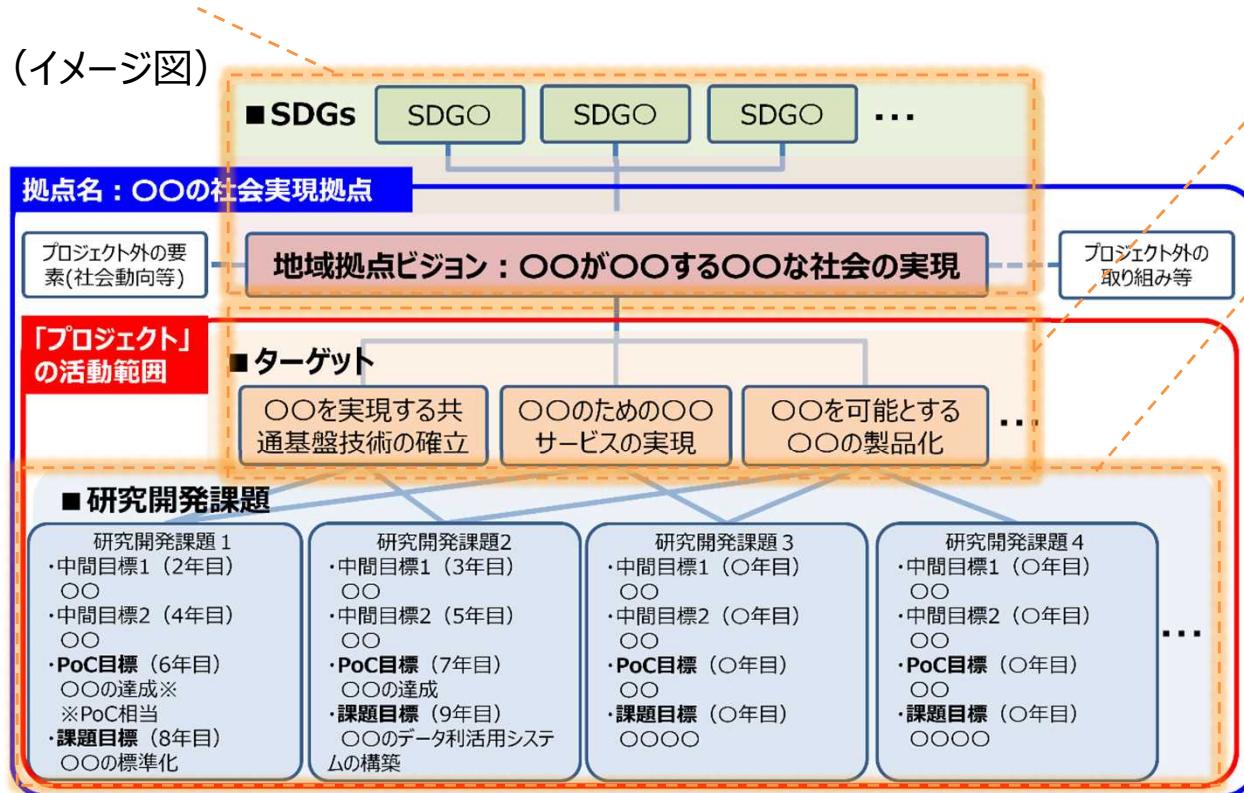
- 三者ともに、開始後速やかに代表機関に身分を有する予定であること
- 本格型では副PLの配置は必須(**育成型では推奨**)
- PL及び副PL**: アカデミア出身者、産業界出身者をそれぞれ1名ずつ配置(どちらをPL・副PLにするかは任意)
- PL補佐**: PL、副PLの補佐及び**参画している地方自治体と大学等との関係構築における責任者(※)**として、必要に応じて配置

(※)幹事自治体の職員(原則、管理職相当以上)を**副PLまたはPL補佐**として配置(育成型では推奨)

# 【地域共創分野】拠点・プロジェクトの主要構成要素（1/2）

## 地域拠点ビジョン（地域の社会課題を捉えた、おおむね10年後の未来のありたい地域の社会像）

- 「地域共創の場」での策定（提案時点で設置していない場合、構成員らによる協議に基づくものでも可）
- 参画機関のほか、多様なステークホルダーを巻き込んだ徹底した議論
- 地域の社会的・経済的な課題を捉える（国レベルやグローバルレベルへの展開は必須ではない）
- 提案する地方自治体のエリア全体である必要はない；一部のエリアを対象としても構わない
- 複数の自治体により一定のまとまりのある地域を対象にしても構わない
- 本格型開始から5年度目を目標に、一部について実現の見通しを得られるもの



## ターゲット

- 「誰の」「どのような」課題を解決したいのか
- プロジェクト期間中の達成目標

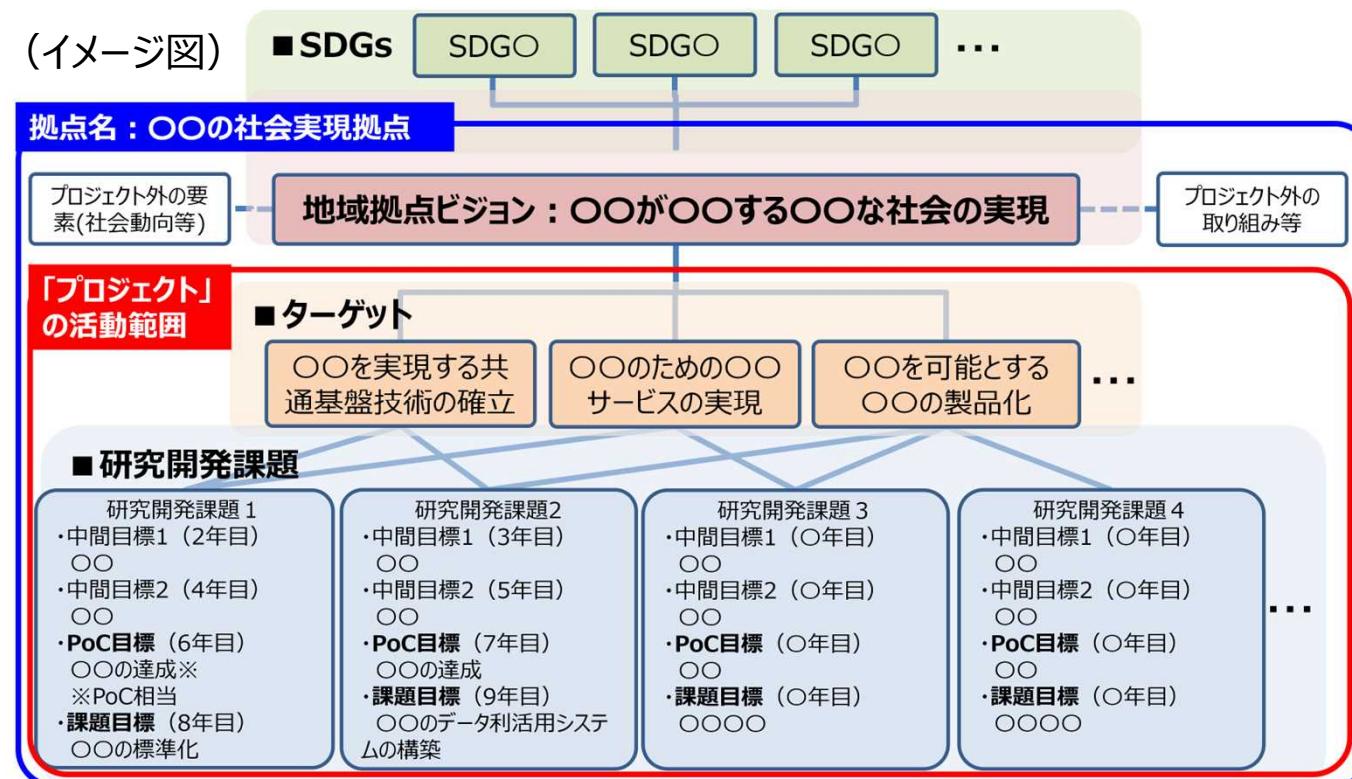
## 研究開発課題

- 中間目標と達成目標の設定
- 本格型5～7年度目までを目標にPoCの達成
- PoC達成後は民間資金を活用した研究開発に段階的に移行



- 地域の社会ニーズの的確な把握
- 他の研究開発や代替手段とのベンチマークリングの実施

# 【地域共創分野】拠点・プロジェクトの主要構成要素 (2/2)



## 产学研官共創システム（「知」「資金」「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステム）

- 知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、人材育成、地域創生・地域活性化等
- 外部リソースの獲得
  - 育成型では必須とはしない
  - 本格型では必須、本格型への昇格審査時の最低獲得額等は要件とはしない  
(マッチングファンド方式ではない)
- 「产学研官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえたマネジメント改革

## 4. その他公募に関することについて

# 令和5年度公募スケジュール(予定) ※共創分野・地域共創分野共通

公募期間 : 令和5年5月30日(火)～7月25日(火)12:00正午

書類審査期間 : 令和5年7～8月頃

面接審査期間 : 令和5年9月頃

審査結果の通知: 令和5年9月下旬以降

プロジェクト開始: 令和5年11月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時については、JSTから対象者に通知いたします。

※面接審査における口頭発表は原則として、以下の方に発表していただく予定です。

●プロジェクトリーダー(PL) :

拠点ビジョン・ターゲット／研究開発課題／運営体制に関する発表

●拠点運営機構の設置責任者:

持続的な産学官共創システムの整備・運営に向けて、「大学が変わる」の観点から  
大学の「なに」を「どのように」変えたいのか等に関する発表

- 応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行っていただきます。
- 締切間際はe-Radサーバーが混雑するため、提案書の作成状況によっては応募手続きが完了できないことがありますので、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。
- 締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない課題提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

# 応募にあたっての諸注意

- ・ 実質的に同一内容（相当程度重複する場合を含む、以下同様）の提案を、共創分野、及び地域共創分野に重複して提案することはできません。
- ・ 分野を問わず、同一機関・法人を代表機関として、複数の応募を行うことは可能ですが、提案内容は異なる必要があります。本プログラムでは、代表機関のミッション等におけるプロジェクト（拠点）の位置づけを明確化することを求めておりますので、応募にあたっては必ず代表機関として、経営陣も含め組織横断的に十分な検討・調整を行ってください。同一機関・法人を代表機関とする複数の提案があった場合、代表機関のミッション等と各提案の関係性等を確認することがあります。
- ・ 過去に育成型として採択された課題と実質的に同一内容を再度提案された場合、その理由・背景を確認することができます。
- ・ 一般社団/財団法人等の、大学等に該当することが明らかではない機関・法人が、大学等として参画を希望する場合は、代表機関、参画機関を問わず、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）での応募前に速やかに事務局までお問合せください。JSTにて大学等に該当するか判定を行い、企業等に該当すると判断された場合は、JSTと委託研究契約を締結することはできません。

# 提案書様式について

**【重要】対象分野(共創分野・地域共創分野)ごとに、様式が異なっています。ご作成の際には、十分にご注意ください。**

様式1：基本情報

様式2：プロジェクト構想の概要

★上限4ページ(対象分野共通)

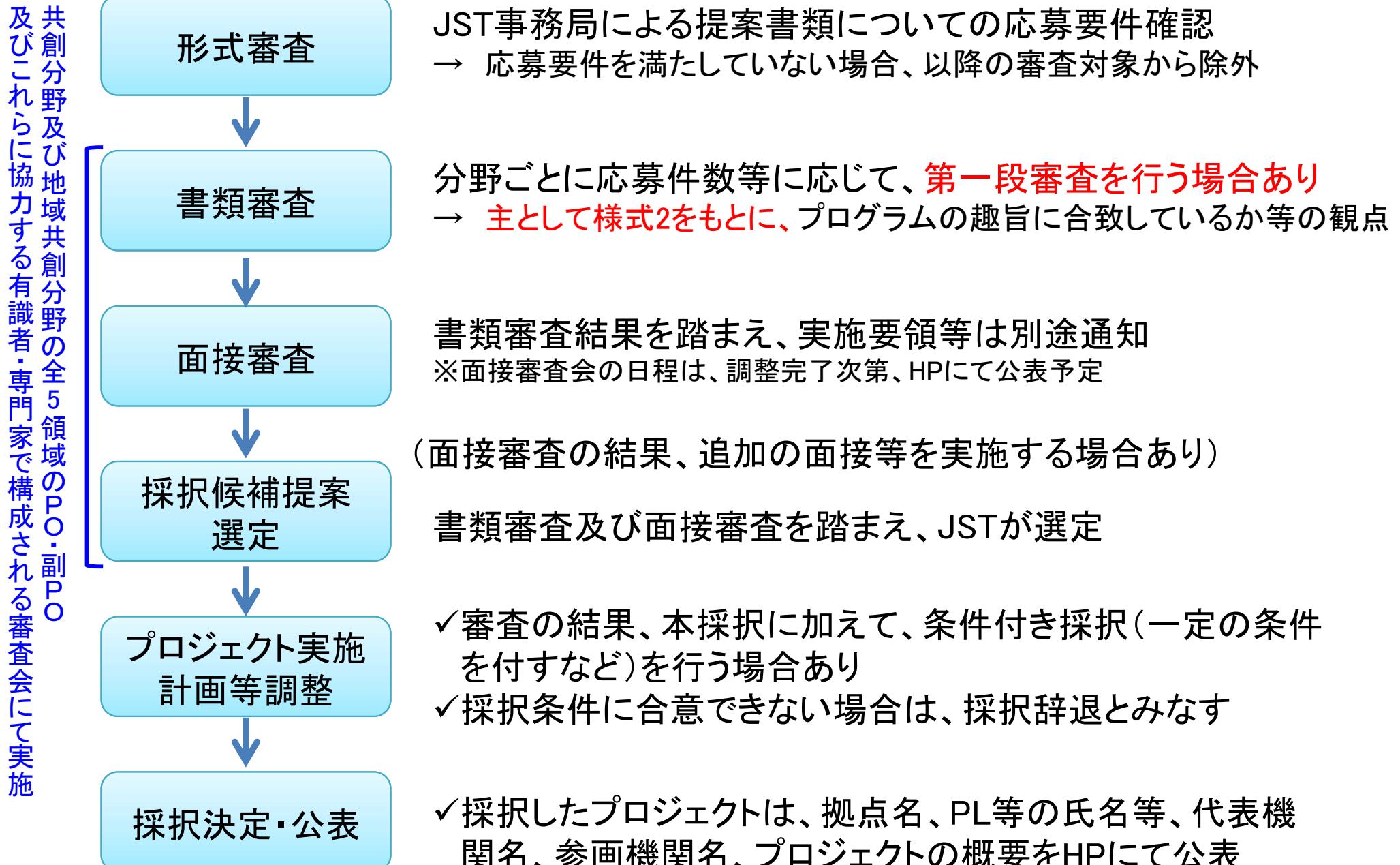
様式3：プロジェクト構想の詳細

★記載項目範囲にページ数上限を設定

様式4：資金計画

様式5：提案に関する補足情報

# 審査(事前評価)の流れ



# 利益相反マネジメントの実施

## 審査に関わる者の利益相反マネジメント

公正で透明な評価を行う観点から、**拠点の主要メンバー(PL、副PL、PL補佐、研究開発責任者、研究開発課題リーダー、実施責任者を指す)**に関して、下記に示す利害関係者は審査に加わりません。

- a. 拠点の主要メンバーと親族関係にある者。  
※ここでいう親族関係とは、配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族又は同居の親族を指します。
- b. 拠点の主要メンバーと大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等又は同一の企業の同一部門に所属している者。
- c. 拠点の主要メンバーと緊密な共同研究を行う者。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは拠点の主要メンバーの研究課題の中での共同研究者等をいい、拠点の主要メンバーと実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- d. 拠点の主要メンバーと密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- e. 拠点の主要メンバーの研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
- f. その他JST が利害関係者と判断した者。

# 審査の観点

育成型では、共創分野・地域共創分野とともに、以下に示す**3つの観点**で審査を実施します。

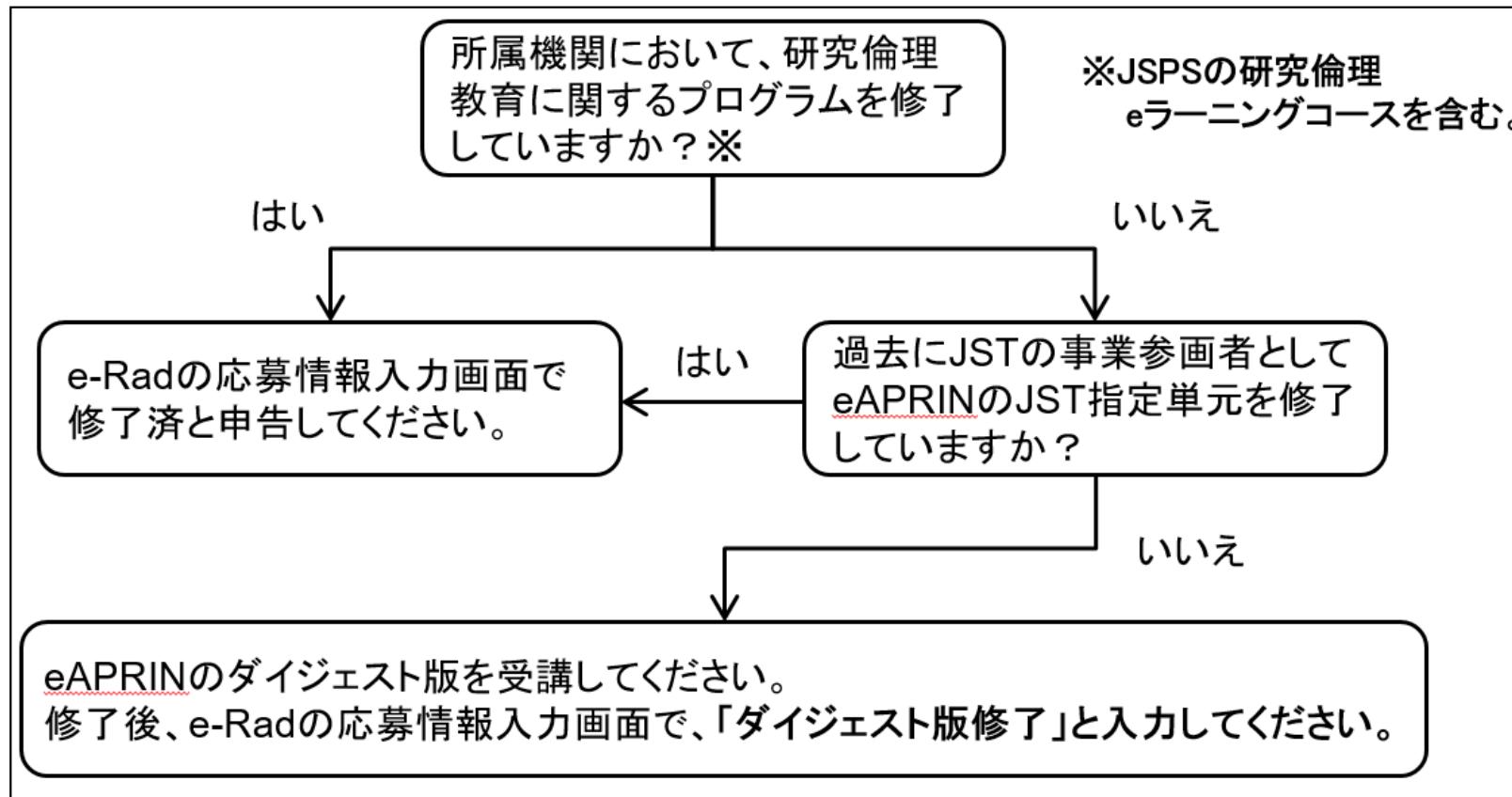
共創分野		地域共創分野	
本格型(※)	育成型	本格型(※)	育成型
拠点ビジョン・ターゲット	拠点ビジョン・ターゲット	地域拠点ビジョン・ターゲット	地域拠点ビジョン・ターゲット
研究開発課題	研究開発課題	研究開発課題	研究開発課題
運営体制	運営体制	運営体制	運営体制
持続可能性	—	持続可能性	—

(※)本格型への昇格審査時における審査の項目

各審査の項目の主な観点は、公募要領でご確認ください。

# 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

研究提案者(プロジェクトリーダー)は、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件となります。修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますのでご注意ください。



- 研究倫理教育に関するプログラムの内容についての相談窓口  
国立研究開発法人科学技術振興機構 法務・コンプライアンス部 研究公正課  
E-mail: rcr-kousyu@jst.go.jp

# 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による応募方法等について

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

## e-Radを利用した提案書類の提出について

- ・本プログラムは、「研究機関単位」の応募であるため、e-Radの「応募情報登録における代表研究機関」は代表機関とします。
- ・提案書の作成は、代表機関に属するPLが取りまとめて行い、e-Radを利用した応募情報登録は代表機関のe-Rad事務代表者が行ってください。
- ・本提案においては科研費等のように研究者個人の研究者番号を利用した提案はできませんので注意してください。

## 提案書類提出・作成時の注意事項

- ・応募申請に当たっては、応募情報のWeb入力と申請様式の添付が必要です。アップロードできる申請様式の最大容量は10MBです。
- ・提出締切日時までに、応募のステータスが「配分機関処理中」、「申請中」「応募中」又は「受理済」となっていない申請は無効となります。

## e-Radの操作方法と注意事項

- ・本プログラムでは、分野・実施タイプ別に公募を2つ設定しています。間違えて応募しないよう、必ず公募名を確認してからe-Radの操作を行ってください。
- ・Word形式の提案様式は全てPDF化して提出してください。なおe-Radシステムの都合上、(様式1)提案書【基本情報】を申請様式として提出し、残りのファイルは参考資料ファイルとして提出ください。

# 共創の場形成支援プログラムの問い合わせ先

原則として、お問い合わせは電子メールでお願いいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

イノベーション拠点推進部 共創の場形成支援プログラム担当

e-mail : [platform@jst.go.jp](mailto:platform@jst.go.jp)

（受付時間：10:00～12:00 13:00～17:00※）

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

受付時間外のお問い合わせの対応には時間を要する可能性があります。

（急を要する場合のお問い合わせ先）

電話番号：03-5214-8487

電話でご質問いただいた場合でも、電子メールでの対応をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

最新の情報は本プログラムのホームページをご確認ください：

<https://www.jst.go.jp/pf/platform>